



光通信が徳倉建設＜1892＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



名証2部の徳倉建設＜1892＞について、光通信が1月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の担保契約等重要な契約の変更、単体株券等保有割合の1%以上増減、共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、光通信の徳倉建設株式保有比率は、12.73%と0.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2022年1月11日。